



今回のお役立ち情報は・・・

レセプトエラーリスト「[重複レセプト]同一保険、同一医療機関において明細書(レセプト)が複数作成されています。」の対処 方法についてご案内させていただきます。

※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。掲載しているシステムの画面イメージは V7 のものですが、V6 でも操作は同様です。

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

レセプトエラーリスト「重複レセプト」の対処方法

1. レセプトエラーリスト「重複レセプト」について

原則として、同月内・同病院・同保険の調剤内容はレセプト1件にまとめて請求するというルールがあります。

レセプトを分けたまま請求した場合「重複請求」という理由で返戻になる可能性があります。

これを防止するため、レセプトデータ作成時のレセプトエラーチェックにて同一保険番号、同一医療機関コードのレセプトが複数 に分かれている場合にエラーでお知らせします。保険登録や処方入力を確認のうえ訂正操作が必要となります。 次項より事例毎の対処方法をご案内します。

図1【V7】レセプトエラーリスト「重複レセプト」

令和 5年 7月分		レセプトエラーリスト	
		(法法:3年1月21日:20歳(1))	■ 1/
	エラー	詳細	
	重複レセプト	同一保険番号、同一医療機関において明細書(レセプト)が複数作成されています。 (調剤月: - 、保険者番号: - 、医療機関県/コード:	

2. 事例毎の対処方法

いずれも、同一患者で同月内に同病院からの処方箋を複数受付しているケースを想定しています。

(例1)月途中で保険の記号・番号<u>のみ</u>が変わっている

事例:月途中で記号・番号のみが変わっている(主保険番号は変更なし)。

変更前後で来局があり、旧記号番号、新記号番号の保険連番でそれぞれ処方入力している。

対処:新記号・番号のレセプト1件にまとめて請求。

手順:①旧記号番号の処方入力を訂正で呼び出し、新記号番号の保険連番へ切替。

処方入力欄を Enter 押下で送る。

②会計処理で摘要(フリー入力)へ「〇月△日まで XXXXX(旧記号番号)」を入力し更新。

※例外として、下記条件が重なる場合は原則、別レセプト請求となります。本レセプトエラーは無視してください。 イレギュラーケースも想定されます。最終的には審査支払機関のご指示に従ってご請求をお願いいたします。

- ✓ 70歳未満・社保で本人家族区分に変更あり
- ✓ 社保で本人家族区分に変更はないが世帯主に変更あり(医療機関での把握は難しいと思われます)
- ✓ 組合国保で本人家族区分に変更あり

(例2) 枝番有り・枝番無しの保険連番を混在利用している

事例:保険登録に枝番有り、枝番無しが登録されており、月内の処方入力で混在利用している。

- 対処:いずれか片方に統一してレセプト1件にまとめて請求。
- 手順:どちらかの処方入力を訂正で呼び出し、統一したい方の保険連番へ切替。処方入力欄を Enter 押下で送り、 会計処理まで更新。

※保険証やオンライン資格確認で枝番が確認できた場合は、「枝番有り」の保険にまとめてレセプト請求してください。

(例3)月1回目は主保険単独、2回目は選択式公費併用(難病等)の受付(逆パターンも同様)

事例:月1回目は主保険単独、2回目は主保険+選択式公費併用(難病等)の処方箋を受付。 [主保険単独]と[主保険+54]の保険連番でそれぞれ処方入力している。

- 対処:主保険番号が同じなので、主保険+公費併用レセプト1件にまとめて請求。
- 手順: ①1回目の処方入力を訂正で呼び出し、[主保険+54]の保険連番へ切替。処方入力欄を Enter 押下。 ②F9 会計で進む際に「公①について、公費の負担として設定されている薬剤がありません」が表示されるので 0_このまま or 2_全て普通薬扱いを選択。

図2【V7】公費選択確認メッセージ

確認			
② 公費①につい	いて、公費の負担とし	て設定されている	薬剤がありません。
0_このまま	1_全て公費扱い	2_全て普通薬扱い	3_公費選択し直し

③会計処理へ進んで更新。

(例4)月1回目は社保単独、2回目は社保+生保の受付(逆パターンも同様)

事例:月1回目は社保単独、2回目は社保+生保の処方箋を受付。

[社保単独]と[社保+12]の保険連番でそれぞれ処方入力している。

対処:主保険番号が同じなので、社保+12併用レセプト1件にまとめて請求。

手順:①1回目の処方入力を訂正で呼び出し、[社保+12]の保険連番へ切替。処方入力欄を Enter 押下。

薬剤行右側の公費列へ公①が適用されてしまった場合は、

F8 特殊指示→F10 全公費→0_公費なし→F9 更新を実行してください。



②F9 会計で進む際に「公①について、公費の負担として設定されている薬剤がありません」が表示されるので 0_このまま or2_全て普通薬扱いを選択。

③会計処理で摘要(フリー入力)へ「〇月△日から生保適用(または喪失)」を入力し更新。

※子ども医療など全公費扱いの地方公費で月途中に取得・喪失があった場合も同様です。

※月途中で社保を取得(または喪失)している場合は紙レセプト請求となります。

紙レセプト請求の記載方法等はノアサポートセンターへお問合せください。



本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の 正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。 予めご了承のほどお願いいたします。



■本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。(カスタマーサイトのホーム画面下部よりダウンロードいただけます)